



愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年6月12日金曜日 第719号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 土地改良事業の工事の完了.....（農地整備課）… 372
- 肥料登録有効期間の更新.....（農産園芸課）… 372
- 土地改良区役員の就退任の届出.....（東予地方局農村整備課）… 372
- 土地改良区の定款変更の認可（2件）.....（ ）… 372
- 道路の供用開始（県道松山空港線）.....（中予地方局管理課）… 373
- 道路の供用開始（一般国道380号）.....（南予地方局大洲土木事務所）… 373
- 落札者等の告示.....（警察本部会計課）… 373

公 告

- 大気汚染常時監視テレメータシステム構築・運用保守業務の委託.....（環境・ゼロカーボン推進課）… 373
- 短焦点プロジェクトの借入れ.....（教育総務課施設厚生室）… 374

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第696号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	下林岡地区 (東温市)	令和8年3月19日
ため池等整備事業	追入下池地区 (東温市)	令和8年3月19日

○愛媛県告示第697号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和14年7月23日	愛媛県第1284号	炭酸カルシウム肥料	15粒状苦土炭酸石灰	アルカリ分53.0 可溶性苦土15.0	その他の制限事項は、公定規格のとお	大日本ドロマイト鉱業株式会社 愛媛県西予市城川町田穂1456番地2
令和14年7月26日	愛媛県第1229号	副産石灰肥料	パールシエル	アルカリ分48.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、	大日本ドロマイト鉱業株式会社 愛媛県西予市城川町田穂1456番地2

					公定規格のとお	
令和14年7月26日	愛媛県第1230号	副産石灰肥料	粒状パールシエル	アルカリ分48.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとお	大日本ドロマイト鉱業株式会社 愛媛県西予市城川町田穂1456番地2

○愛媛県告示第698号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、新居浜市新居浜土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	白石 ツヤ子	新居浜市徳常町3番11号
	高橋 一博	新居浜市西町3番9号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	日野 幸子	新居浜市中須賀町1丁目2番29号
	白石 初太郎	新居浜市徳常町3番11号

○愛媛県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定によ

り、西条市橘土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月12日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

り、西条市大町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月12日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

○愛媛県告示第700号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定によ

○愛媛県告示第701号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	松山空港線	松山市南江戸五丁目736番3から 同市南江戸一丁目537番4まで	令和8年6月12日

○愛媛県告示第702号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
一般国道	380号	喜多郡内子町大平757番2から 同町大平636番3まで	令和8年6月12日

○愛媛県告示第703号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
申請受付機、免許証等確認機及び免許証等読取機の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和8年5月28日	株式会社ジー・アイ・システム 福井県坂井市坂井町宮額58字20-3	1,278,547円 (月額)	一般競争入札	令和8年3月24日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
大気汚染常時監視テレメータシステム構築・運用保守業務の委託
- (2) 委託業務名及び数量
大気汚染常時監視テレメータシステム構築・運用保守業務一式
- (3) 委託業務の内容等

入札説明書等による。

- (4) 委託期間
契約締結日から令和14年2月29日（日）まで
- (5) 委託業務に係る成果品の納入場所
入札説明書等による。
- (6) 入札方法
入札金額は、委託に係る費用の総額とする。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（加算して得られた金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

- (1) 「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 過去に、国又は地方公共団体等と種類及び規模が同様の契約の実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課
 大気・水環境グループ
 〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話 089-912-2347

メールアドレス kankyous@pref.ehime.lg.jp

- (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

- (3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年7月23日（木）午後1時30分

愛媛県庁第二別館5階 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和8年6月12日（金）から令和8年7月10日（金）午後5時15分まで

イ 受付場所

上記3(1)に掲げる場所

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

ついては、次の事項に留意すること。

ア 調査基準価格が設定されていること。

イ 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は落札者の決定を保留し、低入札価格調査の終了後に入札結果を通知すること。

ウ 低価格入札者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があること。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Update work of continuous air pollution monitoring telemetry system, including its operation and maintenance, 1 set

- (2) Time limit of tender: 1:30 p.m., 23 July 2026

- (3) For further information, please contact: Environmental and Zero Carbon Promotion Division, Environmental Bureau, Citizens' Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570, Japan

TEL +81-89-912-2347

Mail kankyous@pref.ehime.lg.jp

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月12日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名

短焦点プロジェクトの借入れ

- (2) 借入物品名及び数量

短焦点プロジェクト等一式（使用にあたり必要な周辺機器、搬入、据付け、調整等一式を含む。）

- (3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

- (4) 借入期間

令和8年11月1日から令和13年10月31日まで

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 借入期間の開始までに、借入物品に係る保守の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(5) 下記の企業認定・認証の何れかを取得している者であること。

- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証
- ・「プライバシーマーク」認証

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室施設グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)907-5520

(2) 入札書の受領期限

令和8年7月16日（木）午前8時30分から同月22日（水）午前9時59分までの執務時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（一般書留郵便若しくは簡易書留郵便又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、7月21日（火）午後5時15分までに必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

令和8年6月25日（木）までの執務時間中に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年7月22日（水）午前10時00分

愛媛県庁第一別館10階教育委員室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和8年6月29日（月）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: Ultra Short Throw Projector and Related Services for Installing Terminal Unit, for the prefectural school WLAN (Wireless Local Area Network), 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 22 July 2026

(tenders submitted by mail: 5:15 p.m., 21 July 2026)

(3) For further information, please contact: Facility Section, Office of Facility and Welfare, Education and General Affairs Division, Ehime Prefectural Board of Education, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-907-5520